

平成 15 年 6 月 24 日

関係各位

株式会社タカラ

青森,岩手県境産業廃棄物不法投棄に対する措置命令について

この度、弊社から排出された産業廃棄物に関し、6月18日付で青森,岩手両県から措置命令を受けました。このことで地元青森、岩手両県の皆様をはじめ、多くの皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしました事に対して、厳粛に受け止めております。

弊社といたしましては、この問題に対し誠意を持って企業責任を果たすべく、現在社内での調査と両県との話し合いを進めるべく準備中でございます。

弊社は、子供の未来や自然環境に対する配慮を重視するという企業理念を持ち、企業として今後はこのような事を二度と起こさないよう意識改革、企業風土改革、廃棄物管理徹底への取り組みを進め、環境保全に対し企業の社会的責任を果たしていく所存であります。

以 上